

平成22年第3回定例会会議録（第7日・1）より

第7日（9月16日・13時05分開議）

齊藤守議員（都市整備部長・道路部長・建築部長・管理部長、企画部長）

〔齊藤守議員登壇〕

齊藤守議員 それでは、一般質問最終日の質問に入らせていただきますが、質問に入る前に、ちょっと前置きというんですか、お話をさせていただきます。

先日、一般質問初日の2番目の議員の方、その方の名譽のために名前は伏せさせていただきますと思いますけれども、その方の質問において、学校において性行為の方法について、コンドームのつけ方や、どういうやり方がまずいとか、ある本を引用して余りにも露骨な表現を使って質問をされました。

私はあの質問を聞いて、大変不愉快な気持ちになりました。恐らく私だけではないと思いますけれども、それは、何が不愉快な気持ちにさせたのかなというふうなところから考えて気がついたのは、まず大前提が抜けていたところから、議論や教育について話されているのだと思ったわけです。

議長（浅野正明） 齊藤議員、質問を。

齊藤守議員（続） はい。質問に入らせていただきます。前置きですけれども、まず、性行為には、その行為以前に愛情があって、相手と一緒にになりたい、1つになりたいという気持ちから、その次に行為が行われるということをお子たちにきちんと教えなければならぬということが大前提だと思うわけです。（「ちゃんと宋さんの本に書いてあるよ」と呼ぶ者あり）そして、その愛情の結果として、お父さん、お母さんの命の連続として、望まれて君たちが生まれ、一緒に家族を構成し、家庭をつくり、お父さん、お母さんは、君たちに立派に成長してもらって、この命の連続を続けていってほしい。実は、何十万年、何百万年の前からこの命の連続があって、今の君があるんだということを教育の中で十分理解したところから、初めて命の大切さが、生きることの意味が理解できるんだと思います。（発言する者あり）あと、1分で終わります。子供が子供をつくって、かわいそうだからという理由で、対症療法的にセックスの方法を、性行為の方法を教えるというのは、逆に子供の思考を混乱させるもただろうと思う次第です。

議長（浅野正明） 質問に入ってください。

齊藤守議員（続） 質問に入らせていただきます。

まず、公園のトイレについて、質問をさせていただきます。

最近では、健康志向の高まりから、毎朝夕、市内各所で散歩をされる方をよく見かけます。また、市民の森など大きな公園を利用して、高齢者の方々がグラウンドゴルフや朝のラジオ体操などで運動している方も多いようです。終わった後で清掃したりなど、ボランティア活動をしている方もよく見受けられます。

そして、その方たちからの要望として聞くのが、何とかトイレをつくってほしいかということなんです。男の方は木陰や端のほうで済ませるからいいけれども、女性は家まで帰らなければならないからというのが、その方のお話でした。（発言する者あり）男の人にも問題があるんじゃないかなと思うわけですがけれども。

何年か前に、県民の森のゲートボール場や市民の森に、仮設トイレのようなものでもよいから設置してくれないかというお願いを担当課にしたところ、大体、次のような理由で難しいという返事でした。

1つは、公園にトイレをつくと、近隣の住宅の方から、臭くなるという反対の声が上がる。2つは、トイレをつくと、下水や上水の設備がないので工事費がかさむ。それから、トイレをつくと、ホームレスの住みかになってしまう。そして、公園が借地の場合など、土地所有者の許可が必要であるというふうな理由で、つくことは難しいよという話だったんですけれども、果たして、これらの問題は、要望する人たちの必要性よりも大変な、乗り越えられないような問題なんではないでしょうか。ただ単にやらないための理屈づけではないかなというふうな気がするわけです。

実は、数年前、日光の霧降高原に行ったときに、バイオトイレなるものを見つけました。また、ことし、北海道に家族旅行で行ったときに、阿寒国立公園の硫黄山というところですけども、ここにもバイオトイレなるものを見つけ、ちょっとインターネットで調べてみたら、幾つかの自治体でも河川敷の公園とか山の中など、下水や上水もないようなところで、工事現場に置いてあるような男女兼用、1つだけの形のトイレを設置している例もあるようです。

また、これは、微生物が排泄物を食べてしまうので、くみ取り等も必要なく、臭いもしないということで、管理も簡単なようです。ぜひ研究していただいて、何力所かでも結構ですから、実験的に設置してみたいかと思いますが、これがトイレの問題です。

次に、市境地の道路問題について、お伺いしたいと思います。

市境地の道路は、ほとんどの船橋市民は余り利用しないことから、行政に対するクレームも余り多くなく見逃されがちですけども、実は、他市の車が船橋市内に入ってくる抜け道的な利用のされ方をして、結構交通量も多く、道路は狭い上に傷みも激しく、迷惑しているのはそこに住む市民の方です。

この問題のパート1で話した大神保町会に白井から入ってくる道路、市道00-105号線については、その後どのようなようになったのでしょうか。ご答弁いただければと思います。

この線については片側が田んぼになっていて、路肩が崩れて、道路幅が狭くなったままのようです。いつごろ、どうするのか、ご説明いただければと思います。

もう1本、北総鉄道の側道から小野田町会を抜ける道路です。まず、側道の広い道路から小野田町に入る入口が非常に狭くなっていて、危険な状態で放置されたままになっています。隣接地の所有者との問題もあるでしょうが、どのような方向になっているのでしょうか。地元の住民とすると、隣接地の所有者との話し合いがうまくいかないのであれば、道路を挟んだ反対側の水路敷や田んぼについて、印旛沼土地改良区として相談に乗る用意があるとのことですし、早急な対応をお願いしたいと思います。

そして、この道路をまっすぐに進んでいくと、その先で八千代市が大型のレーンを作成工事しています。八千代市側は広い道路で、船橋市に入ると、車は1台ぎりぎりの狭い橋と道路になります。これについてもどのようにされる予定かご説明ください。

いずれにしても、迷惑をこうむるのは船橋市民であり、市民の問題を解決するのは船橋市でありますので、責任を持って早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、3番目の公民館建設についてです。

今回、法典公民館の建て替え、契約案件の質問において、先番議員の答弁で、次は浜町公民館で、その次が最も古い北部公民館ではないかというニュアンスの答弁をいただき、実はがっかりして質問はやめます。

実は、21年1定で、私の質問に対する答弁では、北部公民館につきましては既存館の中では一番古い公民館でございますので、計画の具体化に向けて努力してまいりたいと考えておりますという答弁をいただきましたので、今回の質問は、来年の予算時期でもあり、来年度、北部公民館の設計予算をつけていただきたいという、そういう質問を準備しておりました。

しかし、今回、浜町公民館については、1コミュニティー1公民館という原則には外れるわけですがけれども、現在、公民館自体があるわけで、新しい土地については、現在の土地所有者が別のところに無償で提供してくれるということであるならば、現在の土地の契約が切れるというこの時期にやらざるを得ないのかなというふうに思うわけです。

しかしながら、北部公民館の利用者、豊富地区の方たちが一番多いわけですが、最も高齢化率の高い地域の1つでもあり、2階まで階段を使うのは非常に使い勝手が悪いのは事実です。

また、現在、6つの地区館、そして来年は坪井公民館がもう1つふえますので、7つの地区館を持った最も大きい基幹館でもあり、建て替えについては、現在地のそばに空いている土地もあることから、建設しやすい場所であることは確かです。できれば、建設は浜町の先に送られてしまっても、来年度予算で設計だけでもしてくれとうれしいなというふうに要望だけしておきます。

次に、北習志野駅周辺の問題です。

船橋駅を中心とした、市の中心市街地に対して副都心的な位置づけで、船橋の東側の中心的駅が北習志野駅です。今、この駅を中心として、町の様子が大きく変わってきています。

まず、新しい駅が橋上駅という形ででき上がり、以前、バスの操車場だったところに、駅ビル__商業ビルが駅とデッキとつながった形でできました。そして、大分おけているようですけれども、このデッキから道路の上を渡って、JUJU側に渡る陸橋ができる予定になっていますけれども、工事と完成はいつごろの予定でしょうか。

また、駅の高根木戸側の踏切も狭くて大変危険であり、住民からは拡張の要望が大分出されておりました。これも拡張が決まったようですけれども、どのような予定になっているのか、ご答弁いただければと思います。

次に、古い駅舎を取り壊し、新しい商業ビルを3階建てで建てて、1～2階に飲食店街、3階に医療スペースとして何軒かのクリニックが入り、駅前保育所というか、駅中保育所というか、そういったものもつくと聞いております。

前議会の前ですけれども、新京成側から住民に初めてこの計画が示されて、西習志野側の一部の住民の方から、この飲食店やクリニックのごみ置き場の問題や、そ

れから工事時間の問題、交通安全の問題などで、議会に陳情が上がりました。しかし、ごみ置き場の問題は解決し、その他の問題についても誠意を持って新京成が話し合うということから、陳情は取り下げられた経緯があります。しかし、初めて住民や商店街と話し合うという__住民と商店街の人たちが話し合ったようではありますが、問題は少しも解決しておらず、商業ビルの問題以外にもさまざまな問題があるようです。

1つは、西習志野側、駅の反対側、ロータリーの反対側ですけれども、ここの道路は非常に狭く、この道路の拡張に新京成の協力がもらいたい。できれば、北習志野の駅から高根木戸まで線路際に新京成の用地がありますので、その部分を有効に使わせてもらって、拡張していただきたいというふうな要望です。

それからもう1つは、西習志野側の階段をおりたところが狭くて、非常に見通しが悪く、今回、新京成がつくっている計画を見直しして、人だまりや車をとめて乗りおりするスペースをつくらないと、事故を引き起こすというふうなことです。

それから、3つ目として、西習志野側の階段にもエスカレーターをつけてほしいという要望です。クリニックに行く人も使うわけですから、普通、常識ではつくるんじゃないかなというふうには思うわけですがけれども。

それから、新しい駅ビルの中にはトイレがないようで、計画されていないようで、トイレをつくってほしいという要望。

それから、もう1つ、地元商店街は、この駅を利用する人たちが自転車をお店の前にとめて電車に乗るということで、店の前をふさがれて困っているということで、新ビルを建てるに当たっては、駐輪場をつくってほしいという要望です。

これに対し、市としてはできれば断固とした態度で新京成と協議していただきたいわけですが、考え方と現在どのようになっているか、質問をさせていただきます。

それから、最後の学校のプールの安全についてです。

学校のプールについて、これは私の地元の坪井小学校で聞いたことなんですけども、坪井小学校では、毎年、学校の修理要望事項としてプールの改修を求めておりました。どういう状況かという、プールの底がさびて、鉄くずがぼろぼろはがれて、子供がその上に立つとけがをするのではないかというふうな状況になっているというふうなことです。

私も知らなかったのですが、最近のプールは、鉄板で風呂おけみみたいなものをつくって、その周りはコンクリートで歩くところがあるというふうな、そんな形のように、水を排水するために一部が低くなっているところがさびちゃっているという、コースでいうと、1コース分だけ、ずっとさびているというふうな話のようです。これに対して、どのような対応をされるのか、ご説明いただければと思います。

以上で1問とさせていただきます。

[都市整備部長登壇]

_都市整備部長（中村章） 齊藤議員の公園のトイレの問題についてご答弁いたします。

市内の公園のうち、常設のトイレを設置している公園は69公園ございます。このほか、桜の花見の時期には、仮設トイレを御滝公園と海老川沿いに増設して、対応してございます。

また、トイレの新たな設置につきましては、公園利用者、町会自治会などからの要望を受け、公園周辺にお住まいの方々のご意見を配慮し、衛生上、手洗いや排水施設など、公園施設の配置状況など、総合的に検討させていただいております。

なお、都市公園でおがくずを使い微生物で処理するバイオトイレ、議員が言われていますバイオトイレを設置した例も一部見受けられるようですが、ご質問の試験設置につきましては、常設以外に工事等の際にリースで設置するタイプがあることから、毎年桜の花見の際に設置しております仮設トイレに可能か、利用者の使い勝手や管理する上で問題がないかどうか、今後検討してまいります。

以上でございます。

[道路部長登壇]

道路部長（山本哲夫） 市街地の道路問題についてお答えいたします。

ご質問の市道00-105号線につきましては、平成20年第4回定例会において、全線にわたる拡幅は延長も長く、また拡幅することにより、さらに通過交通が増加することも考えられることから、当面、舗装修繕の際に現況道路付近を有効利用し、幅員の確保に努めると回答いたしておりますが、平成23年度につきましては、当路線と交差する市道00-106号線のため池前の舗装の損傷が著しいことから、この箇所について一部、拡幅を含む舗装修繕工事を予定しております。

ご要望のため池前交差点から白井市境までの区間につきましては、24年度以降、土どめの設置及び排水整備、一部拡幅や待避所の整備について整備計画を立て、実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、国道464号線から小野田町への入り口部分につきましては、拡幅用地の確保について地権者と交渉を再開したところであり、当面、これらの用地の確保に向け、交渉を重ねていきたいと考えております。

次に、八千代市営レーン開設に伴う船橋市域の道路についてでございますが、八千代市境の鈴身川から市道00-003号線までの区間について、今年度、拡幅工事を実施する予定となっております。

また、鈴身川にかかる橋につきましては、前後の道路が拡幅されることから、あわせて拡幅が必要であり、かけかえに伴う設計及び施行主体、工事負担割合等について、八千代市側と協議を重ねているところでございます。

続きまして、北習志野駅周辺問題のうち、所管事項についてお答えいたします。

最初に、北習志野駅ビルからJUJUきたなら商店街へのデッキ延伸工事につきましては、本年8月末に基礎工事及びけた製作仮設工事を発注いたしました。平成23年度は、デッキの屋根やエレベーターの設置等、建築意匠工事を発注し、平成23年度中にすべての工事を完了する予定でございます。

次に、北習志野、新西友前の市道58-009号線、高根木戸3号踏切の拡幅につきましては、本年度予算にて新京成電鉄に工事委託すべく、協定締結に向け、協議を実施しているところでございます。

次に、西習志野側の北習志野駅から高根木戸駅までの道路拡幅についてでございますが、北習志野駅から、先ほどご説明いたしました高根木戸3号踏切間につきましては、駅の改修及び踏切の安全対策に合わせて、バリアフリーの観点から歩行空間の確保が必要と考え、今年度、歩行空間整備に向け、鉄道用地の使用について、土

地所有者である新京成電鉄と協議を進めているところでございます。

さらに、ご要望のありました高根木戸駅までの道路拡幅につきましては、今後、新京成電鉄と協議をしてまいります。

最後に、放置自転車対策につきましては、通勤通学のほか、来店者等が利用できる自転車駐輪場を設置できますよう、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[建築部長登壇]

_建築部長（山岡渡） 北習志野駅新ビル計画に関しましてご質問にお答えいたします。（「聞こえないよ」と呼ぶ者あり）

_議長（浅野正明） ちょっと大きい声で言ってください。

_建築部長（山岡渡）（続） 新ビル計画につきましては、現在、建築確認申請受理前の事前審査の段階でございます。議員ご指摘の件につきましては、地元町会からも、要望が私どものところへ届いているところでございます。

鉄道関連施設を建設する上で、駅利用者及び周辺住民の利便性と安全性を確保することは重要と考えておりますので、これまでに事業者と建築計画にかかわる協議の中で、要望事項につきましてはお願いしてきたところでございます。

事業者の協議の状況でございますが、まず、西習志野側の階段をおりたところの人だまり、あるいは通路、車寄せについてでございますが、これにつきましては検討中ということでございます。

それから、エスカレーターの設置についてでございますが、1期工事においてエレベーターを設置していることから、考えていないということでございます。

また、ビル内のトイレにつきましては、テナントで設置の方向で考えており、独自の設置は考えていないということでございます。多目的トイレの利用につきましては、既存の駅舎内の施設へ誘導するとのことございました。このような報告を受けておりますが、今後も引き続き協議してまいりたいと考えております。

しかしながら、建築確認という性格上、法的規制を超えることにつきましては、おのずと限界があることもご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

[管理部長登壇]

_管理部長（石井雅雄） 学校プールの安全についてお答えいたします。

現在、施設改修工事につきましては、校舎の外壁改修、屋上防水、トイレ改修、プールの改修等、それぞれ年度ごとに対象校を設け、改修に努めてきております。

また、児童生徒の安全を最優先に、施設の耐震化もあわせまして改修を図っております。

各学校から施設改修等の要望を受けており、坪井小学校からプール改修の要望についても認識しております。

坪井小学校のプールでございますが、水を張るおけ部分が鉄製となっており、プールの底部分にさびが出ているのを担当職員も確認しております。安全確保を図ることからも、改修については今後関係部局と協議してまいります。

以上でございます。

[齊藤守議員登壇]

齊藤守議員 まず、トイレについてですけれども、市民が望んでいるトイレというのは、別に手洗いがどうのとか、そんな大々的なものを望んでいるわけではなくて、仮設のようなものでもいいんだと思います。これは、持ってきて、ただ置くだけですから非常に簡単なわけで、ぜひ、先ほどの答弁にありましたように、実験的でもいいですから、試験的でもいいですから、住民の希望に沿って設置していただければというふうに思います。

次に、北習志野の駅の問題。エスカレーター、トイレ、自転車置き場など、市の側から新京成に対して指導、お願い、要望しているようですけれども、なかなか解決していかないということのようで、今回、この質問を考えている中で、坪井の日大前の駅と、それから大神宮の駅のところに保育園をつくった手法というのも考慮に入れてもいいのかなというふうな気がしたんですけれども、新しいビルの中には、そういったものの対象となる医療施設や保育施設が入るようです。

今議会で補正予算を組んだわけですけれども、その鉄道駅総合改善事業費補助、あるいは交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金、こういったものをうまく使って、市の側が新京成に対して、うまく先ほどのような問題が解決できるように誘導できないかなというふうに考えるわけですけれども、これについてどのようにお考えになれるか、ご答弁をお願いします。

それから、5番目のプールですけれども、プールの改修について関係部局と協議していくということですが、ご協議いただいて、仮に来年度予算で改修ということになった場合、予算が通ってからですから、工事は恐らく来年の夏のプールの利用が終わった秋以降になるのではないかなというふうに思うわけです。

来年の夏の、じゃあ子供たちの安全はどうするのかということ、今の状態のままでは危険ですから、応急処置としてペンキを塗るとか、何かしなければならぬと思うわけで、一度で済む工事が二重になって、無駄な手戻りになるように思うわけです。来年の夏利用する前に改修するためには、今回の交付金なりを使って、補正予算でやるべきと思うわけです。答弁は求めませんが、この辺も考慮して、早急に協議していただけるようお願い申し上げます。

以上で、2問を終わります。

[企画部長登壇]

企画部長（金子昌幸） 北習志野駅周辺問題についての2問目にお答えをいたします。

新京成電鉄は、駅ビルの建設に当たりまして、本年5月に生活支援機能整備事業に関する補助につきまして国とヒアリングを行って、市のほうに対しましては補助金交付の協議をする考えがないことを伝えてきておりますが、補助金の事業主体である新京成電鉄の意向を再度確認するとともに、国に対しても、駅ビル内に予定されている医療施設等が補助対象になるものかどうか、確認をしております。

以上です。

齊藤守議員 了解です。